



75歳以上

+

運転免許証 非保持・返納



タクシーチケットを  
交付します！



### 対象者

次の条件を全て満たす方

75歳以上

※身体障害者手帳1級・2級を所持している方は70歳以上

里庄町（在宅）で生活していること

対象外：住民票の無い方、介護施設などに入所している方、病院に長期入院している方

自動車（原付・二輪車を含む）の運転免許証を保持していないこと

※小型特殊自動車のみを保持する場合は交付対象です。

町税などの滞納がないこと（申請者・同一敷地内の親族など）

※町税などとは、町税、介護保険料、後期高齢者医療保険料（延滞金を含む）です。

### 交付内容

交付区分	チケット交付枚数	最大交付枚数 (4月中に申請する場合)
対象者1名	500円分×月5枚×月数	60枚(30,000円分)
対象者2名以上 (同一敷地内) <small>※夫婦で申請する場合など</small>	500円分×月6枚×月数	72枚(36,000円分)

#### 注目ポイント!

交付枚数が  
月1枚増えました



※タクシーチケットの有効期限は、令和7年3月31日までです。

※申請のあった月から有効期限までの枚数をまとめて交付します。

【交付例】4月中に申請する場合（対象者1名）500円分×月5枚×12月＝30,000円分

※タクシーチケットの交付は、同一年度で1回に限ります。計画的にご利用ください。

### 申請方法

①申請書に必要事項を記入してください。

②里庄町企画商工課へ郵送またはお持ちください。

▶ 審査・確認後

自宅へ郵送します。

